



島根県消費者センター  
マスコットキャラクター  
だまされんゾウくん

# SNS の情報に気をつけて



島根県観光キャラクター  
しまねっこ  
鳥獣免許第8589号



作：柏屋コッコ

**SNS をきっかけとした消費者トラブルが増えています。表示される広告や SNS の知り合いの情報を簡単に信じてしまって大丈夫ですか？**



**インターネット上の情報を疑うことを習慣づけ、冷静に対応しましょう。**

## SNS使用中に表示される広告に注意

ユーザーの閲覧履歴などから興味を引く広告が表示されます。「お得」「儲かる」など魅力的な言葉がある広告がきっかけとなるトラブルがあります。メリットだけが強調された広告には注意しましょう。

## 個人的なやりとりに誘われる

広告からアクセスしたサイトなどから、SNSの個人メッセージやチャットに誘われ、その後、トラブルにつながる場合があります。親切な言葉が、そのまま本当のこととは限りません。

**個人が特定できる情報を教えたり、免許証などの重要書類や写真など送るのはとても危険です。**

## SNSがきっかけのトラブルを知って警戒

- ◆「今回限り」の広告から商品を注文したら「定期購入」だった。
- ◆広告から副業に応募したが、高額なサポート契約をさせられた。
- ◆有名人の広告する「投資指南」を受け、利益が出たが、何度も手数料などを振り込まされ出金できない。

ニュースや消費生活センターから発せられる、このようなトラブル情報を知り日頃から警戒することが、消費者トラブル予防に有効です。



消費生活に関するご相談は **泣き寝入りはいや**

**消費者ホットライン**

局番なしの

**188**

お近くの消費生活センター等につながります。

## メール相談受付中

メールによる消費生活相談を受け付けています。詳細は島根県消費者センターホームページをご覧ください。

島根県消費者センター

検索

消費生活に関する情報も発信しています!

ホームページ QRコード



ご相談・お問い合わせは

**島根県消費者センター**

〒690-0887 松江市殿町 8-3  
市町村振興センター 5 階

**TEL 0852-32-5916 FAX 0852-32-5918**

**石見地区相談室**

〒698-0007 益田市昭和町 13-1  
県益田合同庁舎 2 階

**TEL & FAX 0856-23-3657**